

# 離島地域における高齢者在宅ケアサービスの 整備上の阻害要因に関する研究

川 村 岳 人

## Study of the Hindrance to Community Care Services among the Elderly in Isolated Islands

Gakuto Kawamura

### 抄 録

少子高齢化や過疎化が進行し、かつ財源や資源が乏しい離島地域では、住民が住み慣れた島で自立した生活を送っていくため、いかにして福祉ニーズを抱える住民の定住の確保に取り組むかが課題となる。そこで、本研究は、在宅ケアサービスの地域展開による高齢者の生活の継続性を展望するため、離島地域における高齢者在宅ケアサービスに焦点を当て、その整備に関わる阻害要因を考察することを目的とした。

具体的には、沖縄県の3島において、市町村や市町村社会福祉協議会の職員、民生委員等を対象に、在宅ケアサービスの提供や利用状況、および住民の生活上の課題に関し、インタビュー調査を実施した。その結果、人材確保の困難性、サービスに対する意識・理解、および伝統的な思考習慣が在宅ケアサービスの整備上の阻害要因となることが示された。さらに、匿名性が低く、情報の伝播が早いという地域社会の特性がこれらの阻害要因の影響を促進する構造が明らかとなった。

キーワード：離島

定住

生活の継続

在宅ケアサービス

サービス整備

## 1. 研究の目的

「離島」について、離島振興の基本法である「離島振興法」は明確な定義を示していないが、同法が対象とする振興対策実施地域「離島」の要件として「本土より隔絶せる特殊事情よりくる後進性」を掲げ、全国の260島の有人離島を「振興対策実施地域」に指定している。これらの離島地域は、人口総数が1965年以降、減少し続けており、1996年から2000年までの直近の5年間も-7.2%と高水準で人口減少が進行するなど、厳しい現状に直面している。さらに、高齢化率も29.4%と全国平均はもとより、過疎地域の平均をも上回るなど過疎化および高齢化が顕著となっている。

この離島振興法に加え、いずれも特殊な地域事情を抱える奄美群島や小笠原諸島、沖縄の離島については、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、および沖縄振興特別措置法にもとづいて各種振興策が講じられており、これらの法律は総じて「離島関係4法」と呼ばれている<sup>1)</sup>。

これらの法律が対象とする離島地域は、海に囲まれているという「環海性」、面積が比較的小さいという「狭小性」、本土の経済・文化の中心から遠く離れているという「隔絶性」により、厳しい社会的、経済的環境に置かれているため、産業基盤および生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある。

このように厳しい環境下にある離島地域では、一部の大規模離島等を除き、基礎自治体の行財政基盤が脆弱である。さらに、交通環境や人口規模等において大きな不利があるため、効率性および採算性を重視する民間事業者の参入は乏しい。この結果、離島地域は他の地域を先行する形で高齢化が進展しているものの、利用できる福祉サービスは限定的であるため、住民は福祉ニーズを抱え、島内での在宅生活の継続が困難になると、島外の家族や施設、病院に身を寄せるために島を離れざるを得ず、そこで最期を迎えるのが多くの離島の実情である（佐久川他，2003）。

しかし、海洋により他の地域と分断された離島地域では、そこに住み続けられなければ島外へ移住せざるを得ず、従来の生活環境や生活習慣、地域の間人間関係が断ち切れ、住民に多大な負担を強いることになる。また、多くの調査結果から、離島に住む住民の多くが、介護が必要になっても住み慣れた離島に最期まで住み続けることを希望していることが指摘されている。たとえば、沖縄県のある離島に住む高齢者は、男性で9割、女性では約7割が人生の最期を島で過ごしたいと回答している（大湾他，2000）。

さらに、離島地域は国防や排他的経済水域の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全など、国益に直結する重要な役割を担っているため、今後も人口の流出が続き、無人化するなどの事態が頻発すれば、わが国の国益という観点からも多大な損失を被ることとなる。

このため、少子高齢化や過疎化が進行し、かつ制約された市場規模を抱える離島地域では、住民が住み慣れた島で自立した生活を送っていくため、いかにして福祉ニーズを抱える住民の定住の確保に取り組むかが課題となる。

このような離島地域における定住に関する研究は現在、ほとんどないものの、離島地域と同様に人口の流出や生活機能の喪失が進み、住民生活の存続が危ぶまれる中山間地については、人口構造や環境、産業、生活インフラ及び社会サービスといった因子が当該地域の定住に作用することが指摘されている（小松，2007）。そこで、本研究は、基本的にはこの前提に立ちつつ、高齢者の生活の継続性の確保を考察するため、高齢者在宅ケアサービスの地域展開に焦点を当てる。

離島地域における在宅ケアサービスの展開による住民の生活の継続性の確保については、地域住民が事業所を立ち上げ、「島内に事業者が存在しサービスを提供する『島内完結型』の在宅サービス」を整備する必要性が指摘されている（佐久川他，2003）。しかし、実際は島内の事業者により提供される在宅サービスの利用が住民に十分普及していない離島も少なくない。

在宅ケアサービスの利用に関しては、複数の研究において、心身機能や家族構成、住居の広さ、年齢、世間体とサービス利用に対する抵抗感等が指摘されてきた（山田他，1997）。しかし、これらの先行研究では、サービス利用態度と地域特性との関連はほとんど論じられていないため、上記したような「環海性」や「狭小性」、「隔絶性」などといった特殊な地域特性を抱える離島地域に研究結果をそのまま適用するには限界がある。また、これらの研究は在宅ケアサービスの利用のみを対象とするものである。しかし、本研究では、在宅ケアサービスは、利用と提供が安定的に繰り返され、利用者の増加に応じて事業者がサービスの提供回数を徐々に増やすことにより、整備が推進されるとの理解にもとづき、在宅ケアサービスの整備を研究対象とする。

そこで、本研究は、在宅ケアサービスの地域展開による高齢者の生活の継続性の確保を検討する視点から、離島地域における高齢者在宅ケアサービスの整備に関わる阻害要因を考察することを目的とする。

なお、本研究において、生活の継続性は、「地域自立生活を送るうえで何らかの社会的な支援を要する状況にある離島の住民やその家族が、必要な支援を受け、住み慣れた島で引き続き自立生活を送ること」を指すこととする。この住民の生活の継続性の有無については、住民票の転出届は正確な実態を現わしておらず、行政も把握できていない。なぜなら、離島出身者の中には、実際にはすでに島外へ移住しているものの、島への愛着や仏壇の相続などの理由から住民票を島に残したままにしている者も多いからである<sup>2)</sup>。また、移住の理由ごとの島外移住者の統計も取られていない。

したがって、今回の調査では、生活の継続性の有無については、原則として面接で得た証言にもとづき判断している。もっとも、今回インタビューにご協力いただいた行政や社協の職員、民生委員等は、いずれも業務上、住民生活に密接にかかわっており、かつ自身もその島で長年にわたって生活する地域住民でもあるため、島の住民生活を熟知しており、その言葉はデータに求められる科学性を十分に担保すると考える。

## II. 研究の方法

調査対象地域の選定にあたっては、国土庁が離島振興計画において提示した、本土からの時間距離、地理的条件、人口規模などにもとづく離島の類型をもとに、沖縄県のT島、Z島およびK島の3島を選定した。3島の基本特性は表1の通りであるが、国土庁の分類方法によれば、いずれも最も近接性が高く、かつ指定有人離島の全体の約半数が分類される「内海・本土近接型離島」に該当する。

このような3島において、2008年2月、市町村や市町村社会福祉協議会の職員、民生委員、およびボランティア組織の構成員を対象に、在宅ケアサービスの提供や利用状況、および住民の生活上の課題に関し、半構造化面接を実施した<sup>3)</sup>。そして、離島地域における在宅ケアサービスの阻害要因を明らかにするため、サービスの利用や提供に関するインタビュー結果を分析した。

分析にあたっては、逐語録から高齢者在宅ケアサービスの整備に関する部分を抽出した後、論者の問題意識にもとづき、コンテクストを重視した解釈を行い、オープンコーディングを行った。次に、生成された各コードに対し、論理的関連性の検証、および類似例や対極例の比較検討を繰り返し、概念的カテゴリーを生成した。

表1 各島の基本特性

	T島	Z島	K島
面積	1.88 km <sup>2</sup>	6.66 km <sup>2</sup>	1.37 km <sup>2</sup>
人口	約590人	約660人	約300人
高齢化率	35.3%	21.7%	44.5%
集落数	1	3	1
本島へのアクセス	15分・30分 (1日5便)	50分・60分 (1日3便)	20分 (1日3便)

## III. 各島の状況

### 1. T島の状況

T島は、勝連半島の南東約4 kmの海上に浮かぶ、面積1.88 km<sup>2</sup>、周囲約7 kmの島であり、人口は約590人、高齢化率約35.3%である。標高最高地点が39 mと平坦な土地が広がり、かつ地質も根菜類の栽培に適しているため、島の中央部はほとんどがニンジン畑である。本島中部のH港との間に高速艇およびフェリーが就航しており、所要時間はそれぞれ15分および30分となっている。行政区上では、本島のU市を構成する一集落とされる。

島内の診療所に医師と看護師が1名ずつ常駐するほか、社会福祉サービスは、本島の社会福祉法人が島内に拠点を設け、島民をスタッフとして雇い、デイサービスおよび訪

問介護を実施している（表2）。週5回実施されるデイサービスは、ほとんど毎回、上限の15名が利用している。農作業ができなくなるとデイサービスを利用ようになるのが、島の高齢者の一般的な傾向となっている。一方、訪問介護については、利用者は6名に止まる。その要因として、島の高齢者は一般的に自立度が高く、家事援助のニーズが少ないことや、台所に他人が入ることを敬遠する意識等が考えられる。

T島には100名弱の独居高齢者がいるが、そのほとんどが「身体機能が弱っても島で暮らしたい」という希望を強く持っている。事実、島外に住む家族に呼び寄せられた「呼び寄せ老人」の多くが自発的に島へ戻り、近隣住民の見守りや在宅ケアサービスの利用により、島で独居生活を続けている。行政もこうした独居高齢者の希望により確実に応えるべく、小規模多機能型の福祉施設の整備を予定しているとのことであった。

表2 T島の社会資源

実施主体	サービス	介護保険	利用状況
社会福祉法人 (島外)	デイサービス	対応	週5回、15名(上限15名)
	訪問介護	対応	6名

## 2. Z島の概略

沖縄本島の西方約40 kmの海上に浮かぶ面積6.66 km<sup>2</sup>のZ島は、人口が約660人、高齢化率が約21.7%となっている。山地の多い島内は平坦地が限られるため、3つの集落はそれぞれが一定の距離を置き、山地に囲まれるように立地している。本島南部のN市との間に所要時間50分の高速艇が1日3便、60分のフェリーが1便就航している。Z村は近隣の複数の離島により形成されるが、役場はZ島内に置かれている。

Z島は全域が沖縄海岸国定公園に指定されており、周囲の海は透明度の高い海水と発達したサンゴ礁により美しい海中景観を形成している。このため、Z島は海水浴やスキューバダイビングなどマリンレジャーのメッカとして知られ、年間5万人前後の観光客が訪れる県内屈指の観光地となっている。また、1980年代以降の観光産業の発展に伴い、県外からの転入者も増加している。この結果、元来、Z島は島出身者だけが居住する非混住化社会であったものの、現在は島に生まれ育った旧住民と主に大都市出身で若年層が多い新住民の混在化が進むなど、人口構造や就業構造に大きな変化がみられる。

医師と看護師が1名ずつ常駐する診療所のほか、市の社会福祉協議会が唯一の社会福祉サービス提供主体として、高齢者を対象にデイサービスおよび訪問介護を実施しているが、社会福祉サービスはいずれも利用が低調である（表3）。生活の継続性について

表3 Z島の社会資源

実施主体	サービス	介護保険	利用状況
社協	デイサービス	対応	週2回、3名(上限3名)
	訪問介護	対応	4名

は、2007年、家族の献身的な介護によって島内で看取った事例が1件あるものの、ほとんどすべての住民は、在宅介護が困難になると島外の家族や施設、病院に身を寄せ、そこで必要なサービスを受け、島に戻らないまま最期を迎えているのが現状である。

### 3. K島の概況

K島は、知念半島の東方約5.5 kmの太平洋上に位置する、面積1.37 km<sup>2</sup>、周囲約8 kmの島であり、人口は約300人、高齢化率は44.5%である。島内は隆起サンゴ礁で平坦な地形をしており、集落は1つのみである。沖縄本島南部のN市から片道15分の定期船が1日6往復しており、利便性は高い。行政区上、本島のN市を構成する一集落とされる。

このK島は、古くから琉球の祖神、アマミキヨが初めて降り立った「神の島」として信仰されており、琉球王朝時代は島全体が王朝の所有に属し、島民には納税の免除などの特権が与えられた。1899（明治32）年の「沖縄県土地整理法」施行後、K島では個人による土地の所有を禁止する総有制度が導入されたが、これには上記のような歴史的経緯から、土地の共有意識が高かったことが推測される。現在に至るまで、K島は外部の資本の流入から父祖伝来の土地を守るため、この「土地総有制度」を堅守しており、「久高島土地憲章」によると、K島の土地は字（集落）の共有財産であるとされ、個人には使用权のみが与えられる。

K島の診療所は、常駐の看護師と週2回、本島から来る非常勤の医師1人によって運営されており、急患の場合、航空自衛隊機で本島の病院に搬送する。介護保険サービスは、島内のボランティア団体がミニデイサービスおよびデイケアを、島外に拠点を置く社協が訪問介護をそれぞれ実施している（表4）。

住民の生活の継続性については、近隣住民による高齢者の見守りが日常的に行われているものの、在宅での自立生活が困難になると島外の家族や施設、病院に身を寄せ、島に戻らないまま最期を迎える事例が大半であり、「島に住み続けたい」という住民の願いが叶えられていないのが現状となっている。事実、K島では昨年、90代の高齢者を70代の夫婦が在宅介護の末に看取ったが、この10年間に住民が島で最期を迎えたのはこの事例のみだという。

表4 K島の社会資源

実施主体	サービス	介護保険	利用状況
ボランティア団体	ミニデイサービス	非対応	月2回、15名（上限なし）
	デイケア	非対応	月2回、15名（上限なし）
社協（島外）	訪問介護	対応	3名

## IV. 結果と考察

### 1. 各島の状況

上記のように、T島では、訪問介護の利用は広く浸透していないものの、デイサービスの利用者および提供回数が多く、サービスの整備上、課題は見当たらない。住民は、福祉ニーズが高度化した際、デイサービスを利用するのが一般的な傾向となっており、希望通り、島での生活の継続を確保している傾向がみられる。

これに対し、Z島およびK島では、在宅ケアサービスの提供そのものはあるものの、利用および提供回数は総じて低調であり、また、ほとんどの高齢者が希望通り、島で最期を迎えられていない。このため、両島で在宅ケアサービスの利用が低調である理由は、先行研究にもとづき、要介護高齢者の介護や日常生活の支援が「家族介護に委ねられている」からであり、結果として「要介護高齢者の介護度が重度化」や「介護者の介護負担の増大」が進展し、家族介護が困難になると島外へ移っているのが現状と考えるべきであろう<sup>4)</sup>。そして、このように利用者を確保できなければ、結果として事業者は提供回数を増やすことができず、悪循環に陥っている。

次に、在宅ケアサービスの整備の阻害要因を明らかにするため、各島におけるインタビュー調査の結果から、高齢者在宅ケアサービスの整備に関する箇所を分析した。その結果、以下のように、5つのコードおよび3つのカテゴリーが生成された。

### 2. 生成されたコードおよびカテゴリー

#### 1) [人材確保の困難性]

このカテゴリーは、次の2つのコードより構成される。

##### ①島内在住者からの人材確保の困難性

観光産業が好調なZ島では、観光シーズンの夏季は民宿やダイビング業者が多く、島民を雇用を拡大するため、島内在住者からホームヘルパーを確保することが難しい。

一方、K島では、利用者とホームヘルパーが島民としてもともと顔見知りのため、利用者はホームヘルパーがサービスの提供のために来ているという意識が薄く、庭の草むしりや農作業の手伝いなど、サービス対象外の支援を要求することがしばしばある。このような要求が繰り返されると、ホームヘルパーは対応に苦慮し、仕事を辞めてしまうため、人材不足に拍車がかかっている。

##### ②島外在住者からの人材確保の困難性

Z島では、観光産業の進展に伴う移住者の増加により家賃が高騰しているため、ホームヘルパーの賃金水準では生計が成り立たず、島外からホームヘルパーを確保することが困難となっている。一方、K島では、「土地総有制度」により、土地の使用について、字（集落）総会の承認が必要とされるため、島外出身者の移住は容易ではない。さらに、移住した後も、地域社会と良好な関係を築き、生活が安定するまでに

一定の時間を要する。

2) [サービスに対する意識・理解]

このカテゴリーは、次の3つのコードにより構成される。

③ニーズ保持者の利用控え

Z島およびK島の住民は、いずれも福祉サービスの利用に対する恥意識（ステイグマ）がみられるほか、K島では、つつましやかに生きることを美徳とする意識も福祉サービスの利用を制約している。また、T島では、台所に他人が入ることを敬遠する意識が訪問介護の利用を妨げている。

④福祉サービス利用者の無理解

上記のように、K島の訪問介護について、利用者はホームヘルパーがサービスの提供のために来ているという意識が薄く、サービス対象外の支援を要求することがしばしばある。このような場合、ヘルパーは狭い島のコミュニティの中で悪い噂を立てられたくないという意識が働くため、利用者の要求に対応せざるを得ず、これを苦にして仕事を辞めてしまう。このため、島内にホームヘルパーの有資格者が数名いるものの、事業者は人材不足に陥っている。

3) [伝統的な思考習慣]

このカテゴリーは、次のコードにより構成される。

⑤伝統的な思考習慣

Z島の住民は、集落間の対抗意識が強く、島内の他の集落への移動を敬遠する意識が強く働くため、隣の集落にあるデイサービスセンターを利用したがない。この背景として、元来、島出身者だけが居住する非混住化社会であったZ島では、集落ごとの社会連帯が非常に強固であった一方、山地で分断され、一定の距離がある他の集落との交流は限定的であったことが考えられる。

一方、K島では、親族が亡くなると、3年間喪に服するという伝統を踏襲する住民がまだまだ多いが、一般的に喪中は外出や社交的な行動を避けるべきとされるため、その間は通所系のサービスの利用を控える高齢者が多く、サービスの利用が定着しない一因となっている。

3. 在宅ケアサービスの整備が阻害される過程

このように各島におけるインタビュー調査結果の分析より、[人材確保の困難性]、[サービスに対する意識・理解]、および[伝統的な思考習慣]が在宅ケアサービスの整備の阻害要因となることが示された。次に、これらの因子が在宅ケアサービスの整備を阻害する過程を構造的に明らかにしたい。

K島およびT島には集落が1つしかなく、また、Z島の3つの集落は地理的要因もあり、それぞれ独立性が高い。このため、多くの住民の日常的な交流は集落内の人間関係に限定されるが、いずれの集落も小規模であるため、集落内の匿名性は低く、情報の伝播も早い。このような地域社会の特性が、地域の人間に遠慮する意識を増幅させ、住民



のさまざまな行動に影響を及ぼしていると考えられる。

たとえば、④福祉サービス利用者の無理解に関し、財団法人介護労働安定センターが行った「平成18年 介護労働実態調査」によると、訪問系サービス職員の38.2%が働く上での悩み・不安・不満等として、「定められたサービス行為以外の仕事を要求される」と回答している。すなわち、「契約にもとづいて料金を払っているのだから、何でもやってもらわないと困る」と、定められたサービス行為外のことを要求する利用者の問題は、離島地域にのみ発生するものではない。

しかし、離島地域の場合、集落内の人間関係が限定的かつ濃密なため、サービス対象外の仕事を要求されたホームヘルパーは、「集落内で悪い噂を立てられたくない」という意識が働き、サービス対象外の仕事を受け入れざるを得ず、心理的負担が蓄積される。すなわち、島の地域社会の特性が、④福祉サービス利用者の無理解が①島内在住者からの人材確保の困難性に与える影響を強化していると考えられる。

また、福祉サービスの利用に対するスティグマや、喪中に福祉サービスの利用を控える意識についても、地域社会の匿名性が低く、情報の伝播が早ければサービスの利用が近隣住民に知られやすく、③ニーズ保持者の利用控えが加速すると考えられる。

このように今回の調査結果から、匿名性が低く、かつ情報の伝播も早いという地域社会の特性を背景に、[人材確保の困難性]、[サービスに対する意識・理解]、および[伝統的な思考習慣]が在宅ケアサービスの整備を阻害している構造が示された(図1)。

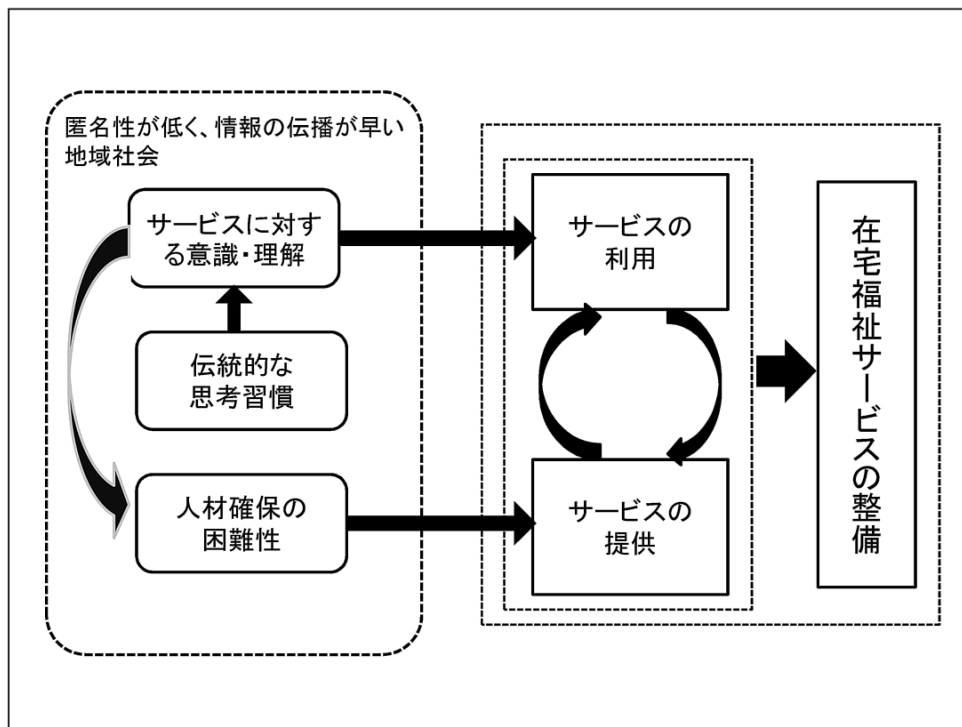


図1 離島地域における高齢者在宅ケアサービスの整備上の阻害要因

そして、この結果、利用できるサービスが限定的なため、結果として住民が福祉ニーズの高度化に伴い島を離れ、生活の継続性を確保することができずにいる一因となっていると考えられる。事実、Z島およびK島の住民が生活の継続性に課題を抱えていることは、すでに述べた通りである。

したがって、このような離島地域で在宅ケアサービスの整備を推進するためには、ソーシャルワーカー等が住民のサービスに対する意識の啓発を図る必要がある。具体的には、利用者および家族に対し、サービスを積極的に利用し、自立生活を送ろうとする意欲を醸成するエンパワメントの視点に立った支援である。たとえば、今回のインタビュー調査より、デイサービスの整備が進んでいるT島では、保健師等の専門職がサービスの内容や必要性を繰り返し説明したことにより住民の理解が進み、サービスの利用が徐々に定着したことが確認された。また、先行研究においても、サービス利用態度の関連要因として、高齢者在宅ケアサービスについての知識が指摘されている(山田他, 1997)。

これに加え、[伝統的な思考習慣]に規定される住民全体の意識がニーズ保持者のサービス利用を阻害している事象もみられたため、広く地域住民全体に対し、福祉教育の推進により、福祉サービスの利用者を排除せず、1人の地域住民として受け入れるような精神的環境の醸成や、サービス利用者としての主体形成も重要である。

#### 4. ソーシャル・キャピタル論の導入

冒頭で述べたとおり、離島地域は地方自治体の行財政基盤が乏しいうえ、市場原理にもなじまないため、これら行政や市場の機能をいかに補完するかが、離島地域の地域福祉の発展的展開を展望するうえで重要となる。

ところで、離島地域は都市部と比較し、地縁・血縁関係にもとづく相互扶助が強固であることが指摘されており<sup>5)</sup>、今回調査を実施した各離島でも、農作業や冠婚葬祭における共同作業、および独居高齢者の見守りが日常的に行われていることが確認された。その背景には、他の地域から分断された厳しい環境のなか、社会連帯の必要性を感じ、互いに助け合うというライフスタイルが自然発生的に生まれやすいことや、土地の境界が明確であり、かつ職住分離が進んでいないため、地域への関心が高まりやすいことが考えられる。このため、離島地域における在宅ケアサービスの整備を展望するうえで、ソーシャル・キャピタル論を導入した地域福祉活動の展開が注目される。

具体的には、相互扶助や社会連帯を活用して地域住民を組織化し、在宅ケアサービスをはじめとする地域福祉活動を推進することが考えられる。事実、K島では、島民により結成されたボランティア団体が、唯一の島内事業者として、ミニデイサービスおよびデイケアを提供していた。

ただし、強固なソーシャル・キャピタルは、異質なものを排除する閉鎖的な共同体を形成しやすい点にも十分に留意しなければならない(野口, 2008)。現に、今回の調査結果においても、限定的で濃密な人間関係にもとづく地域社会が住民の意識や行動に影

響を及ぼし、その行動を制約していることが明らかになった。

したがって、今後、離島地域では、強固な相互扶助や社会連帯が閉鎖的な共同体の形成につながらないように留意しながら、それらを活用し、在宅ケアサービスの整備を促進する視座が重要となる。地域住民の組織化による在宅ケアサービスの整備の推進は、行政や市場の機能を補完すると同時に、住民自治の理念の具現化でもあり、ひいては分権型行政システムの創造、および「新たな公共」の創出の試みにつながるものである。

## V. おわりに

本研究では、離島地域における在宅ケアサービスの整備上の阻害要因を考察した結果、[人材確保の困難性]、[サービスに対する意識・理解]、および[伝統的な思考習慣]が在宅ケアサービスの整備上の阻害要因となり得ること、および匿名性が低く、情報の伝播が早いという地域社会の特性がこれらの阻害要因の影響を促進する構造を明らかにした。これらの研究結果は今後、離島地域における地域社会の理解や在宅ケアサービスの整備に活用できると考えられる。

一方、本研究が分析対象としたインタビュー調査の件数は十分とは言えず、理論的サンプリングに課題を残した。このため、今後、調査標本数の累増により、類似例や対極例の比較検討を進め、理論枠組みの精緻化に努めたい。さらに、住民の意識を啓発する具体的方策の開発についても考察を広げていきたいと考える。

## 謝辞

本研究において、ご多忙のなか、調査にご協力いただいた各島の市町村や市町村社会福祉協議会の職員、民生委員、およびボランティア組織の構成員の方々、そして、本論文の執筆の際に多大なご指導をいただいた小松理佐子・日本福祉大学教授に対し、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

## 注

- 1) 行政用語としての「離島」とは別に、地理学的な概念からも「離島」の定義が試みられてきた。宮内(2006)は、離島振興法の離島指定基準には客観性がないと指摘するとともに、さまざまな地理学者が提唱した離島の概念を四つに分類した。そのうえで、「本土と対置する相対的概念」とする説を採用し、離島を「県庁都市クラスの都市が所在する本州、北海道、九州、四国、沖縄の5島からなる『本土』と架橋接続がされていない全ての有人島」と定義している。
- 2) Z島では、一部の住民が住民票を島に残したまま本島へ移住し、本島の介護保険サービスを受けているのに対し、島に暮らす住民は同額の保険料を負担しているものの、限られた島のサービスしか利用できず、公平性の確保に課題を抱えていた。
- 3) 3島におけるインタビュー調査は、いずれも井藤小夜香氏(日本福祉大学大学院博士前期課程)とともにいった。

- 4) 佐久川政吉・大湾明美・村上恭子・大川嶺子・伊藤幸子 (2003) 「沖縄県一離島における介護保険サービスに関する研究—H島における要介護高齢者の在宅サービス2年間の実態—」 沖縄県立看護大学紀要, 4:115.
- 5) 高橋信幸・浜崎裕子・花城暢一・森雄一 (2006) 「離島・過疎地域におけるケアリング・コミュニティ形成に関する研究 (その1) —長崎県西海市崎戸地区におけるインフォーマルサポートの活性化に向けて—」 長崎国際大学論叢:6, 151.

## 参考文献

---

- ・佐久川政吉・大湾明美・村上恭子・大川嶺子・伊藤幸子 (2003) 「沖縄県一離島における介護保険サービスに関する研究—H島における要介護高齢者の在宅サービス2年間の実態—」 沖縄県立看護大学紀要第, 4:110-116.
- ・大湾明美・仲間富佐江・宮城重二 (2000) 「沖縄県一離島におけるソーシャルネットワークと生活満足度・介護意識・受療意識に関する研究—波照間島の事例—」 女子栄養大学紀要第, 31:133-141.
- ・小松理佐子 (2007) 「中山間地に求められる地域福祉計画」 牧里毎治・野口定久編著『協働と参加の地域福祉計画—福祉コミュニティの形成に向けて—』 ミネルヴァ書房, 99-107.
- ・山田ゆかり・石橋智昭・西村昌記・堀田陽一・若林健市・古屋野亘 (1997) 「高齢者在宅ケアサービスの利用に対する態度に関連する要因」 老年社会科学, 19(1):22-28.
- ・野口定久 (2008) 「地域福祉計画への応用理論」 『地域福祉論—政策・実践・技術の体系—』 ミネルヴァ書房, 143-150.
- ・宮内久光 (2006) 「日本の人文地理学における離島研究の系譜(1)」 琉球大学文学部紀要人間科学, 18:57-92.
- ・宮内久光 (2003) 「座間味島の観光地化と県外出身者の存在形態」 平岡昭利『離島研究 I』 海青社, 71-92.
- ・恩田守雄 (2006) 「沖縄の互助社会」 『互助社会論—ユイ、モヤイ、テツダイの民俗社会学』 世界思想社, 288-351.
- ・沖縄県企画部地域・離島課編 (2006) 「離島関係資料」.
- ・日本離島センター編 (1996) 『離島振興ハンドブック』 国立印刷局.

## Abstract

Isolated islands, suffering from aging, the low birthrate, depopulation, and a dearth of resources, have a problem that people can't keep living when he or she comes to need welfare services. Therefore, in order to research the hindrance to community care services among the elderly, I investigated it in three islands in Okinawa.

The analysis of the results illustrates that difficulties in securing manpower, attitudes toward services, and traditional thought inhibit a well-developed community care service system among the elderly. And it also demonstrates that the notable cultural features of isolated islands make those three factors more effective.

Key Words : an isolated island

settling down

community care service

well-developed community care service system